

## 学校旅行総合保険

改定前	改定後
<p>感染症追加担保特約</p> <p>当社は、この特約により、学校旅行総合保険普通保険約款別表3に掲げる感染症に以下のものを追加します。</p> <p>重症急性呼吸器症候群、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、コクシジオイデス症、デング熱、顎口虫<sup>ちゅう</sup>、ウエストナイル熱、リッサウイルス感染症、腎症候性出血熱、ハンタウイルス肺症候群、高病原性鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、赤痢、ダニ媒介性脳炎、腸チフス、リフトバレー熱、レプトスピラ症</p>	<p>感染症追加担保特約</p> <p>当社は、この特約により、学校旅行総合保険普通保険約款別表3に掲げる感染症に以下のものを追加します。</p> <p>重症急性呼吸器症候群、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、コクシジオイデス症、デング熱、顎口虫<sup>ちゅう</sup>、ウエストナイル熱、リッサウイルス感染症、腎症候性出血熱、ハンタウイルス肺症候群、高病原性鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、赤痢、ダニ媒介性脳炎、腸チフス、リフトバレー熱、レプトスピラ症、<u>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第8項の規定に基づき政令で定める新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限り。）であるものに限り。）</u>。なお、同法の改正により、その感染症が同法第6条第2項から第4項までに規定する感染症となった場合も対象とします。）</p>